

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2017年10月20日 No. 228

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

映画「大地を受け継ぐ」上映会と 福島原発訴訟原告団を支援する署名への ご協力ありがとうございました！

去る7月1日、長野ロキシーで長野総合運輸区の若林さんが中心となり、福島県の実験事故に遭った農家のドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」の上映会が開催されました。組合員や家族、他労組組合員など多くの方に鑑賞していただき、ありがとうございました。

この間映画上映会と同時に行われた「公正な裁判を求める署名」に多くの皆様からご協力いただき、10月10日、福島地裁は国と東京電力に対して被災者原告へ約5億円を支払うよう、賠償命令を命じました。国と東電の賠償責任を認めたのは2例目で、国の指針を超える賠償命令は3度目です。現状の国による賠償制度の不備が改めて浮き彫りになりました。

事故から6年半、国は復興の進展を強調していますが、事故の責任を認めないままでは真の復興は実現できません。未だに多くの住民が避難生活をし、各地での差別が報道されるなど、今も苦しんでいます。

御礼

10月10日、福島地裁は東京電力福島第一原発事故の被災者訴訟で、国と東電に対して総額5億円の賠償を命ずる判決を出しました。これにより、これまでの国の賠償指針では被災者への救済が不十分であるという実態が浮き彫りとなったかたちです。

この裁判では、審理の途中で裁判長が交代させられるなどの圧力も掛けられ、公正な裁判が行われなかったのではという危惧もありました。

こうした事態に鑑み、「生業を返せ、地域を返せ」福島原発訴訟原告団を支援すべく「公正な裁判を求める署名」活動が全国で展開されました。当地におきましても、労働組合の垣根なく多くの皆さんに協力していただきました。

まさにこうした取り組みによってこそ、この公正な判決を導き出し得たのだと思います。本当にありがとうございました。

「大地を受け継ぐ」の上映会も含め、御理解と御協力をいただきましたすべての方々に感謝申し上げます。

「大地を受け継ぐ」長野上映会実行委員会
委員長 若林正浩

原発事故を風化させず、被害者と共に事故に向き合っていきましょう！